

令和5年第1回
西多摩衛生組合議会臨時会会議録

令和5年7月5日

西多摩衛生組合議会

令和5年第1回西多摩衛生組合議会臨時会

1 日 時 令和5年7月5日(水)午後2時03分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者 橋本 弘山 副管理者 浜中 啓一

副管理者 加藤 育男 副管理者 杉浦 裕之

会計管理者 小山 和茂

出席議員

1番 小川 龍美	2番 井上 一也	3番 高橋 洋子
4番 湖城 宣子	6番 片谷 洋夫	7番 菅 勇真
8番 秋山 義徳	9番 池澤 敦	10番 山崎 貴裕
11番 川崎 善友	12番 佐藤 弘治	

欠席議員

5番 阿部 悦博

西多摩衛生組合

事 務 局 長 諸星 進 施 設 長 中島 勲

総 務 課 長 大村 正仁 財務課長(兼)会計課長 古谷 浩明

計 画 管 理 課 長 石川 雄一 維 持 運 転 課 長 太田 道雄

フレッシュランド西多摩館長(兼)企画調整担当 伊藤 義孝 フレッシュランド西多摩設備管理担当主幹 穴澤 和俊

構成市町職員

青梅市環境部長 川島 正男 羽村市産業環境部長 西尾 洋介

福生市生活環境部長 田村 清孝 瑞穂町住民部長 野口 英雄

令和5年第1回西多摩衛生組合議会
臨時会議事日程（第1号）

令和5年7月5日（水）
午後2時03分 開議
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

令和5年第1回西多摩衛生組合議会
臨時会議事日程（第1号）追加の1

令和5年7月5日（水）
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長の選挙について

日程第5 承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

日程第6 議案第8号

西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）

日程第7 議案第9号

西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）

日程第8 議員提出議案第1号

西多摩衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例

○事務局長（諸星 進） 本臨時会は、選出議員改選後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、小川龍美議員が最年長者でありますので、臨時議長をお願いいたします。

小川臨時議長、お願いいたします。

○臨時議長（小川龍美） では、本日は、令和5年第1回西多摩衛生組合議会臨時会のため、公私ともにお忙しい中、多数のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、初議会でございますので、地方自治法第107条の規定により、年長の私が臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議員定数12名、出席議員11名、欠席議員1名、よって、定足数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和5年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより議事に入ります。

臨時議長において行う議事日程は、お手元にご配布いたしました議事日程（第1号）といたします。

日程第1「仮議席の指定について」を行います。

仮議席の指定につきましては、臨時議長が定めることになっておりますので、ただいまご着席の議席といたします。

日程第2「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項に規定されている指名推選で行いたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小川龍美） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、臨時議長において指名することといたしたいと思えますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小川龍美） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に佐藤議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました佐藤議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小川龍美） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤議員が議長に当選されました。

議会会議規則第23条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

佐藤議員、議長に当選されましたので、就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（佐藤弘治） ただいま議員各位の皆様より、当組合の議長に指名推選をいただきました福生市選出の佐藤弘治です。どうぞよろしくをお願いいたします。

もとより、微力ではございますが、当組合議会の円滑なる運営と推進のために、誠心誠意努力させていただき所存でございます。議員各位、また、正副管理者各位の皆様の絶大なるご協力とご支援を心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（小川龍美） どうもありがとうございました。

これをもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。

佐藤議長、議長席にお着きをお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（佐藤弘治） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。橋本管理者。

○管理者（橋本弘山） 議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和5年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、多くの議員の皆様方にご出席を賜り、開催できますことを厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、過日行われました統一地方選挙におきまして、見事、ご当選の荣誉に輝きました。まことにおめでとうございます。既に、構成市町の議員として、ご活躍をいただいているところでございますが、同時に、当西多摩衛生組合の議員としても、今後とも、ご尽力を賜りたいと存じます。よろしくお祈りを申し上げます。

さて、組合の事務事業の状況でございますけれども、まず、環境センターでの可燃ごみの処理につきまして申し上げますと、令和4年度の構成市町ごみ搬入実績は、約5万9,100トンで、令和3年度と比較いたしますと、1.4%、約820トンの減少となっております。

また、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく、令和4年度の小平・村山・大和衛生組合の広域支援受託量は、約2,930トンで、令和3年度の受託量と比較いたしますと、23%、約870トンの減少となっております。

環境センターでの可燃ごみ焼却処理に際しましては、公害防止設備をはじめ、施設の維持管理に万全を期し、法律で定められた環境基準、並びに地域住民との間で締結しております公害防止協定を遵守しながら、安全かつ衛生的に処理を行っているところであります。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。令和4年度の浴場施設利用数を申し上げますと、年間合計で、約10万4,300人、一日平均では、約341人となっております。

なお、平成13年10月のオープンから数え、令和5年3月末までの21年6か月の累計では、285万2,684人の方々にご利用をいただきました。

本年4月からは、2年間の休館をいたしますが、当組合といたしましては、この間に、フレッシュランド西多摩の大規模改修事業を着実に進め、地域への新たな価値創出と、地域住民の憩いの場としての魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、今次臨時会には、専決処分の承認案件1件、人事案件2件、合わせて3件の議案をご提案申し上げます。いずれも、重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご承認・ご同意をいただき

ますよう、お願いを申し上げ、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤弘治） 以上で、管理者の発言は終わりました。

この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程（第1号）に、先ほど、お手元に配布いたしました議事日程（第1号）追加の1を追加いたします。

これより、追加日程に入ります。

追加日程第1「議席の指定」を行います。

議席の指定は、議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、

1番 小川 龍美 議員

2番 井上 一也 議員

3番 高橋 洋子 議員

4番 湖城 宣子 議員

5番 阿部 悦博 議員

6番 片谷 洋夫 議員

7番 菅 勇真 議員

8番 秋山 義徳 議員

9番 池澤 敦 議員

10番 山崎 貴裕 議員

11番 川崎 善友 議員

12番 佐藤 弘治 議員

以上のとおり、指定いたします。

追加日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員の指名は、議会会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

1番 小川 龍美 議員

2番 井上 一也 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がありますので、事務局長より報告いたします。諸星事務局長。

○事務局長（諸星 進） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本臨時会の招集通知につきましては、令和5年6月28日付け、西衛発第338号で令和5年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集した旨、管理者から議会あてに通知があり、これを受理してございます。

次に、本臨時会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとして、お諮りすることとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本臨時会における議事説明員として、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤弘治） 以上で、報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおり進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、追加日程第3「会期の決定について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、7月5日、1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） ご異議なしと認めます。よって、会期については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

次に、追加日程第4「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定されている指名推選で行いたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に秋山義徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました秋山義徳議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました秋山義徳議員が副議長に当選されました。

議会会議規則第23条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

秋山義徳議員、副議長当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

○副議長（秋山義徳） 皆さん、こんにちは。ただいま、副議長に指名いただきました羽村市選出の秋山義徳でございます。佐藤議長を補佐し、円滑な議事運営に務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤弘治） どうもありがとうございました。

これより、議案審議に入りますが、議会会議規則第33条の規定により、原則、質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっております。なお、1回の発言につき、質疑内容が多岐にわたる場合は、同条ただし書きの規定により、一発言につき3問までとし、質疑を分けて発言することを許しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、追加日程第5、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。橋本管理者。

○管理者（橋本弘山） ただいま、議題となりました承認第1号「専決処分の承認を求めること」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、令和4年の東京都人事委員会勧告に準じ、令和4年12月以降、給与改定を実施した構成市町の動向に合わせ、「西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分させていただいたもので、同法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、本案につきましても、同様の内容にて専決処分を行ったところであります。

改正の内容につきましては、お手元に配布しております承認第1号、及び附属資料のとおりであります。東京都人事委員会勧告に準じた改正では、一般職給料表（一）おける、大卒、短大卒、高卒の初任給を、4,200円から6,600円の範囲で引き上げております。この改定に伴い、初任層に重点を置き、一般職給料表（一）の表上改定率で平均0.23%、721円の引き上げを行っております。

次に、諸手当の改定では、勤勉手当の年間支給月数を0.1月引き上げるため、6月・12月の支給率を、それぞれ、100分の102.5から100分の107.5に改めております。

次に、羽村市に準じた改正では、部長相当職における管理職手当を5%減額する暫定措置と、地域手当の支給割合を100分の8.5へ引き下げる暫定措置の期間を、令和6年3月31日まで延長しております。

なお、この条例は、公布の日である令和5年3月17日から施行し、給料表の改正につきましては、令和4年4月1日から、勤勉手当の支給月数の改正につきましては、令和4年12月1日から適用しております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いをいたします。

○議長（佐藤弘治） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。よろしいですか。井上議員。

○2番（井上一也） すみません、質問させてください。

この一般職給料表の（1）、それと、一般職給料表の（2）、この二つがあるのですが、この適用と
いうのか、このあたりはどうなっているのでしょうか。

○議長（佐藤弘治） 大村総務課長。

○総務課長（大村正仁） 一般職（1）の適用が、いわゆる一般的な事務職でございます。一般職の
（2）については、いわゆる技能労務職でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤弘治） よろしいですか。

○2番（井上一也） ありがとうございます。

○議長（佐藤弘治） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） 以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤弘治) 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)」の件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤弘治) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

次に、追加日程第6、議案第8号「西多摩衛生組合監査委員の選任について(その1)」の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案説明及び内容の説明を求めます。橋本管理者。

○管理者(橋本弘山) ただいま、議題となりました議案第8号「西多摩衛生組合監査委員の選任について(その1)」の件につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、現在、当組合の監査委員としてご尽力いただいております、平田敬太郎氏を、地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する監査委員として再任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

平田敬太郎氏の住所は、東京都福生市大字福生248番地1、生年月日は、昭和49年2月2日であります。

任期につきましては、令和5年7月19日から令和9年7月18日までであります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(佐藤弘治) 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤弘治) 以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤弘治) 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第8号「西多摩衛生組合監査委員の選任について(その1)」の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤弘治) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時28分 再開

○議長(佐藤弘治) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

追加日程第7、議案第9号「西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）」の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、小川龍美議員の除斥を求めます。

【小川龍美議員 除斥】

○議長（佐藤弘治） 朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。

橋本管理者。

○管理者（橋本弘山） ただいま議題となりました議案第9号「西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）」の件につきまして、ご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員の中から監査委員を選任するため、議会の同意をいただきたく、本案を提出するものであります。

同意を求める者の氏名は、小川龍美氏で、住所は、東京都西多摩郡瑞穂町南平二丁目43番地8、生年月日は、昭和30年6月16日であります。

任期につきましては、令和5年7月5日から令和9年4月30日までであります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤弘治） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） 以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第9号「西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）」の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤弘治） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

この際、小川龍美議員の除斥を解除いたします。

【小川龍美議員 着席】

○議長（佐藤弘治） ただいま、監査委員に選任されました小川龍美議員から、ごあいさつをお願いいたします。

○監査委員（小川龍美） ただいま、議員の皆様のご同意をいただきまして、監査委員に就任をさせていただきました小川でございます。どうもありがとうございます。

これから議員選出の監査委員として、平田監査委員のご指導もいただきながら、しっかりと職務を遂行してまいりたいと思います。理事者の皆様には大変お世話になりますが、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤弘治） どうもありがとうございました。

次に、追加日程第8、議員提出議案第1号「西多摩衛生組合議会の個人情報保護に関する条例」の

件を議題といたします。

提出者から、提案理由及び内容の説明を求めます。秋山義徳議員。

- 8 番（秋山義徳） 議員提出議案第1号「西多摩衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例」本議案を別紙のとおり、西多摩衛生組合議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和5年7月5日、西多摩衛生組合議会議長、佐藤弘治様。提出者、西多摩衛生組合議会議員、秋山義徳。

以下、敬称を略させていただきます。

賛成者、同上、井上一也、賛成者、同上、山崎貴裕。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会が保有する個人情報の適切な取り扱いに関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要があることから、この案を提出いたします。

それでは、条例の内容について説明いたします。2ページをご覧ください。本条例は、目次にありますように、第1章から第6章までの条文と付則で構成されております。

第1章は、第1条から第3条において、総則に関する事項について定めており、第2章は、第4条から第16条において、個人情報等の取扱いに関する事項について定めております。

第3章は、第17条において、個人情報ファイル簿に関する事項について定めており、第4章は、第18条から第46条まで、開示、訂正、利用停止及び審査請求に関する事項について定めております。

第5章は、第47条から第51条まで、雑則に関する事項について定めており、第6章は、第52条から第56条まで、罰則に関する事項について定めております。

なお、付則については、付則第1条では、施行期日について、公布の日から施行するものと定めております。また、付則第2条では、西多摩衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について定めており、これは、本条例第45条の規定に基づき、議長に対する審査請求があった時の諮問先を、西多摩衛生組合情報公開・個人情報保護審査会とすることから、同審査会において、議長から諮問に応ずることができるようにするものです。

以上をもちまして、議員提出議案第1号「西多摩衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例」の説明といたします。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

- 議長（佐藤弘治） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐藤弘治） 以上で、質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐藤弘治） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議員提出議案第1号「西多摩衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例」の件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐藤弘治） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これもちまして、令和5年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

なお、14時45分より、引き続き、議員全員協議会を予定しております。

本日の議員全員協議会は、議員による協議事項となりますので、議員の皆様はご出席をお願いいたします。

管理者をはじめとする皆様におかれましては、本日の日程は以上でございます。

ありがとうございました。

午後2時35分 閉会